



伝統的工芸品の販路開拓等 の取組を支援します！



(取組例)

首都圏での物産展・展示会への出展

インターネット販売を実施するためのウェブサイト構築 など

補助金名 長崎県伝統的工芸品支援事業費補助金

受付期間 令和3年7月19日(月)～令和3年8月31日(火)17時必着

対象者 長崎県が指定した伝統的工芸品製造事業者

平成3年1月18日に施行された「長崎県伝統的工芸品産業振興対策要綱」に基づき、長崎県知事が指定した伝統的工芸品を製造する事業者のことで

【長崎県指定伝統的工芸品一覧】

五島さんご



長崎手打刃物



若田石硯



対馬満山釣針



阿翁石



古賀人形



佐世保独楽



長崎凧とビードロよま



五島ばらもん



壱岐鬼凧(壱州鬼凧)



補助率 2分の1

限度額 20万円

補助対象経費

事業区分	対象経費	
(1)販路開拓	販路開拓に向け、首都圏、大都市等で開催される展示会、商談会、物産展等に出展し、商品のPR、商談、テスト販売等を実施するために要する経費	展示会、商談会、物産展等に出展する交通費、宿泊料、小間料、ブース装飾費、搬送料等の出展に要する経費 広告宣伝、パンフレット作成経費 事業実施に係る助言を受けるための専門家への謝金・交通費・宿泊料 その他、事業実施に必要と認められる経費
(2)商品開発改良	消費者ニーズに対応した商品開発改良のために要する経費	商品開発改良に直接使用する原材料・資材・消耗品等の購入費 商品開発改良に直接使用する機械装置・工具器具(付帯費用を含む)の購入費 商品開発改良に関する委託加工、分析・検査等に要する経費 商品開発改良の遂行に必要な交通費・宿泊料 商品開発改良に係る助言を受けるための専門家への謝金・交通費・宿泊料 その他、事業実施に必要と認められる経費
(3)需要開拓	需要開拓に向け、全国又は海外の販路を開拓するためにECサイト等を活用したネット販売、ウェブサイト開設等に要する経費	ネット販売システム構築、インターネット掲載に係る手数料 パッケージのデザイン製作等に係る手数料 事業実施に係る助言を受けるための専門家への謝金・交通費・宿泊料 その他、事業実施に必要と認められる経費
(4)国際的な商談会等への出展	海外向け販路開拓を視野に入れた商談会等の開催や出展に要する経費	国際的な展示会、商談会、物産展等に出展する交通費、宿泊料、小間料、ブース装飾費、搬送料等の出展に要する経費 海外向け情報発信のための広告宣伝、パンフレット作成経費 事業実施に係る助言を受けるための専門家への謝金・交通費・宿泊料 その他、事業実施に必要と認められる経費

事業期間 令和4年2月21日(月)まで

詳細は、長崎県のホームページでご確認ください。
資料(募集要項、各種様式)は、ホームページからダウンロードできます。

長崎県 伝統的工芸品 補助金

検索

申込先
問合せ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県産業労働部 企業振興課 産地振興班
TEL 095-895-2637 / FAX 095-895-2544